遠野市観光 PR キャラクター開発業務委託仕様書

観光マネジメントボード遠野

1. 業務名

遠野市観光 PR キャラクター開発業務(以下「本業務」という。)

2. 業務目的

本業務の目的は、遠野市の認知度向上および観光振興、来訪・観光消費の促進を 図るために、魅力的なキャラクターを開発することにある。

3. 現状の課題

遠野市は1970年頃から『遠野物語』の地として、物語に出てきた場所を整備するなどし、観光地として発展してきた。そして、『遠野物語』を民俗学や文学として知っている世代がこれまでの遠野の観光を支えてきた。しかしながら、名著として確立されているものの、発刊から110年以上が経過し『遠野物語』の認知度が低下し、『遠野物語』の舞台となった"遠野"へいつか行こうという旅行者も減少している状況にある。

今後、『遠野物語』に触れる機会の少ない世代にも遠野を観光の目的地として選 んでもらうため、広報活動の強化が求められている。

4. キャラクター開発の方針

本業務の方針は、遠野市の認知度向上と観光振興、消費額の向上を目的とし、先 進事例を参考にし、魅力的かつ効果的なキャラクターを開発する。具体的には、以 下の方針に基づいてキャラクター開発を進める。

- (1) 『遠野物語』の世界観の表現
 - ・ 本キャラクターを通じて、『遠野物語』及び遠野市の認知度向上やブラン ディング強化を図ることから、『遠野物語』らしいイメージや雰囲気を彷 彿させたキャラクターとする。
- (2) 独自性と親しみやすさの両立
 - ・ 遠野市ならではの独自性を持たせ、地域内外の人々に親しまれるデザイン にする。また、既存の市内キャラクターを活かすことも考慮する。
- (3) 柔軟な活用性
 - ・ 様々なシーンでの利用を想定し、ポーズなどのバリエーションや、動きの 自由度を高める。
- (4) 地域住民との協力

・ キャラクター開発にあたり、地域住民や地域団体との協力を重視し、地域 の声を反映させるためデザイン案を公募する。

この方針に基づき、遠野市の魅力を最大限に引き出し、地域の活性化と観光振興に 寄与するキャラクターを開発する。

- 5. 事業全体の想定スケジュール
 - (1) 調査・分析(2024年7月22日~2024年8月18日)
 - · 『遠野物語』の認知度調査
 - ・ 遠野市内既存キャラクターの現状調査 ※本業務
 - (2) コンセプト開発(2024年8月19日~2024年9月30日) ※本業務
 - ・ 新キャラクターのコンセプト(特徴、設定、ストーリー)策定
 - ・ 有識者との意見交換・ヒアリング
 - ・ キャラクター利用ガイドラインの策定
 - ・ キャラクター公募要件(条件、応募方法、審査基準)の策定
 - ・ キャラクター公募 PR 用制作物 (ポスター等) の制作
 - (3) デザイン案公募 (2024年10月1日~2024年11月30日)
 - ・ 新キャラクターデザイン案の公募
 - ・ 公募告知、応募受付、応募者などの事務対応
 - (4) デザイン選考 (2024年12月1日~2024年12月15日) ※本業務
 - 最終デザイン案の選定と発表
 - (5) ブラッシュアップ(2024 年 12 月 16 日~2025 年 1 月 15 日)<mark>※本業務</mark>
 - 選定デザイン案のブラッシュアップ
 - (6) 最終調整・承認(2025年1月16日~2025年1月31日)
 - ・ 最終デザインと仕様の確定
 - ・ 関係者による最終承認
 - (7) 発表準備(2025年1月16日~2025年1月31日) ※本業務
 - ・ プロモーション計画の策定
 - ・ 発表イベントやキャンペーンの準備
 - (8) 発表(2025年2月1日~2025年3月10日)
 - ・ キャラクターの公式発表
 - ・ プロモーション活動の開始

6. 委託期間

本業務の委託期間は、2024年7月18日から2025年3月31日までとする。

7. 委託内容

- (1) 遠野市内既存キャラクターの現状調査
- (2) 新キャラクターのコンセプト(特徴、設定、ストーリー)策定
- (3) 有識者との 意見交換・ヒアリング (当ボード事務局も同席)
- (4) キャラクター利用ガイドライン(商業利用・手数料・利用範囲)の策定
- (5) キャラクター公募要件(条件、応募方法、審査基準)の策定
- (6) キャラクター公募 PR 用制作物 (ポスター等) の制作
- (7) 最終デザイン案の選定と発表
- (8) 選定デザイン案のブラッシュアップ
- (9) プロモーション計画の策定
- (10)発表イベントやキャンペーンの準備

8. 体制と役割

- (1) 委託者(観光マネジメントボード遠野)
 - ・ プロジェクト全体の管理と調整
 - ・ キャラクター公募の管理と調整
 - キャラクター発表のプロモーション
 - ・ 著作権の管理

(2) 受託者

- 「7.委託内容」に定める業務
- ・ キャラクター開発に関する全般的な業務
- ・ 地域住民や関係者との連携
- キャラクター発表のプロモーションのサポート、アドバイザリー

9. 著作権

本業務の遂行により作成されたすべてのデザインおよび関連する成果物の著作権は、観光マネジメントボード遠野に帰属するものとします。受託者は、完成したデザインおよび関連するすべての成果物に関する著作権を観光マネジメントボード遠野に譲渡し、これに関して異議を唱えないものとします。

受託者は、委託者(観光マネジメントボード遠野)の書面による事前の許可なく、 本業務で作成されたデザインおよび関連する成果物を第三者に対して開示、使用、 譲渡、販売、再利用することを禁じます。

また、受託者は、本業務の遂行にあたり使用するすべての素材および情報が第三者の著作権その他の権利を侵害しないことを保証し、万が一第三者からの権利侵害の主張があった場合には、受託者の責任と費用においてこれを解決するものとしま

す。

10. 委託料

本業務に対する委託料の総額は、¥1,800,000 (消費税別)以内。 ※委託料の支払いは納品完了後、請求書をもって支払いとする。

11. 成果物について

- ・ キャラクターコンセプトの設定資料
- ・ 公募の要件
- · 公募 PR 用制作物
- ブラッシュアップ後キャラクターデザイン
- ・ キャラクター利用ガイドライン資料

12. 納品方法

・ 成果物の納品は電子データとして、指定されたクラウドストレージサービスへのアップロード、もしくは USB メモリ等の電子媒体を使用して納品すること。

13. その他

この仕様に定めのない事項については、別途協議を行い、実施するものとする。

14. 問い合わせ先について

株式会社遠野ふるさと商社 DMO 部門 担当 小田島

メールアドレス: kanko-management@tonofurusato.jp